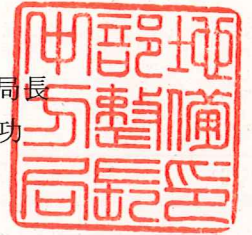


国部整企画第110号
平成30年11月15日

岐阜県知事
古田 肇 殿

国土交通省 中部地方整備局長
勢田 昌功



直轄事業の事業計画（岐阜県関連分）について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局所管直轄事業の平成30年度直轄河川等災害復旧事業に関する事業計画のうち、
貴県関連分について別紙のとおりお知らせいたします。

（事業計画は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます。）

事務担当：（全 般）企画部 企画課 事業調整係
（河 川）河川部 河川計画課 計画第一係

平成30年度 岐阜県における事業計画 総括表

(単位：千円)

事業区分		負担基本額	地方負担額
河川関係	11/1実計承認	186,564	62,125
	11/7実計承認	118,719	39,533
合計		305,283	101,658

(注) 端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

平成30年度 岐阜県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

(単位:千円)

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								地 方 負担額	平成30年度事業内容	備考
			内訳							計			
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費				
災害復旧事業			167,556	19,008	0	0	0	0	0	186,564	62,125		
河川等災害復旧費(砂防 30災)			167,556	19,008	0	0	0	0	0	186,564	62,125		
越美山系	揖斐川ナンノ谷	4.2	167,556	19,008	0	0	0	0	0	186,564 (212,004)	62,125	ナンノ谷砂防ダム3号復旧 等(平成31年度完成予定)	
			167,556	19,008	0	0	0	0	0	186,564	62,125		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。
複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内、全体事業費に他県分を含む全体額を記載しています。
地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。

平成30年度 岐阜県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								地 方 負担額	平成30年度事業内容	備考
			内訳							計			
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費				
災害復旧事業			118,719	0	0	0	0	0	0	118,719	39,533		
河川等災害復旧費(砂防 30災)			118,719	0	0	0	0	0	0	118,719	39,533		
越美山系	揖斐川ナンノ谷	4.2	118,719	0	0	0	0	0	0	118,719 (134,908)	39,533	ナンノ谷砂防ダム3号復旧 等(平成31年度完成予定)	
			118,719	0	0	0	0	0	0	118,719	39,533		

（注） 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。
複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内、全体事業費に他県分を含む全体額を記載しています。
地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。